

定額減税しきれない人へ 定額減税補足給付金（調整給付金）を支給します

■**対象** 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる人

※個人住民税の定額減税は、令和5年分の合計所得金額が1,805万円以下の所得割の納税義務者が対象であり、本人や控除対象配偶者、扶養親族一人につき所得割から1万円が減税されます。

※所得税の定額減税は、令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下の所得税の納税義務者が対象であり、本人や控除対象配偶者、扶養親族一人につき3万円が減税されます。

※調整給付金は、令和6年度の個人住民税を課税する市区町村から支給されます。令和6年1月2日以降に本市に転入した人などは、転入前に居住していた市区町村から支給される場合があります。

■**支給方法** 対象と思われる人には、支給方法などを記載した確認書を7月上旬に送付しますので、内容をご確認いただき、必要事項を記入の上、本人確認書類などを添付して提出してください。

■**支給額** 対象者により異なります。詳しくは送付する確認書をご確認ください。

■**提出期限** 10月31日㊤

㊤税務課 課税班 ☎ 30-1300

苦情や相談が寄せられています 飼い犬のふんは飼い主が 持ち帰りましょう

犬のふんの処理は飼い主の最低限のマナーです。自宅の前や公園、歩道など、公共の場所にふんがあると誰もが気持ちの良いものではありません。公共の場所や他人の敷地、建物を汚さないよう飼い主は次のことを守りましょう。

- ・犬の散歩などの外出の際は、リードを着用し、必ずふんを取る用具を持ちましょう。
- ・犬のふんは、必ず飼い主がその場で拾い、持ち帰りましょう。

㊤生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

明るい社会づくりのために 防犯指導員募集

犯罪や事故のない明るい社会づくりを推進するため、防犯指導員を募集しています。防犯指導員は、市内で開催される祭典やイベントなどでの見回りにより、犯罪などの未然防止のために活動しています。防犯指導員として地域の防犯活動に取り組んでみませんか。

■応募資格

- ・満25歳以上の市民
- ・仕事に従事している人も応募できます。（支障がない範囲で活動していただきます）

※活動開始は来年度の4月を予定しています。活動時に着用する制服や備品は貸与します。

㊤生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

安全で安心な住みよいまちづくりのために 交通指導員募集

交通指導員は、市内で開催されるイベントなどでの歩行者の交通誘導や、街頭での交通安全指導など「安全で安心な住みよいまちづくり」のために活動しています。交通指導員として地域の交通事故防止に取り組んでみませんか。

■応募資格

- ・70歳未満の市民（男女不問、定年75歳）
- ・仕事に従事している人も応募できます。（支障がない範囲で活動していただきます）

※活動開始は来年度の4月を予定しています。活動時に着用する制服や備品は貸与します。



㊤生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

家周りの管理に困っていませんか 高齢者世帯などの 軽度生活支援サービス

市では、高齢者世帯などの草取りや窓掃除などへの支援を行っています。お困りの人はお問い合わせください。

■**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らし世帯、または高齢者のみの世帯

■**サービス内容** 家周りの手入れ（草取り、窓掃除）、軽微な修繕（棚補修、ふすまや障子の張り替え）

■自己負担額

1時間当たり300円～620円

※サービス内容によって変わります。材料費は別途かかります。

※作業をする場所などの状況により、対象とならない場合があります。

※事前申請が必要です。あんしん長寿課（福祉保健センター内）または各地域包括支援センターにご相談ください。

㊤あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

手帳の診断や補装具の交付・修理などの判定 身体障害者巡回相談（肢体）

医師・補装具製作者と専門職員が、身体障害者手帳の相談や補装具の医学的判定、医療相談に応じます。希望する人は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■**日時** 7月22日㊤ 10時～12時
（受付：9時30分～11時30分）

■**場所** 大館市立中央公民館
（大館市字桜町南45番地1）

■**内容** 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定と医療相談

※認め印、身体障害者手帳（既にお持ちの人のみ）をご持参ください。来場の際は、マスクの着用にご協力ください。

㊤福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

すでにパスポートをお持ちの人へ パスポートのオンライン申請・ クレジットカード納付が可能になりました



令和6年7月1日から、一部の旅券申請でマイナポータルを活用したオンライン申請が可能になりました。また、オンライン申請をした人であれば、手数料をクレジットカード決済で納付できます。

■**対象** (1) または (2) に該当する人

(1) ①、②のいずれにも該当する人

①旅券の残存有効期間が1年未満

②旅券の記載事項（氏名、生年月日、性別、本籍の都道府県名）に変更がない

(2) 有効旅券の査証欄の余白がなくなった人

■**申請に必要なもの** 有効期

間内の旅券、マイナンバーカード、マイナポータル対応のスマートフォン



マイナポータルはここから

■**支払方法** クレジットカード（一部不可）または県証紙および収入印紙

■**交付予定日** マイナポータルを通じてお知らせします。受け取りには必ず本人がお越しください。

■**交付日時** 平日8時30分～17時15分
（土・日・祝日・年末年始を除く。毎週水曜日のみ19時まで受け取り可能）

※窓口での申請方法は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページはここから

㊤市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221